

海外紹介

国際会議報告

全日本鍼灸学会研究部会経穴部位標準化委員会ワークショップ報告



WHO 経穴部位国際標準化に関する 非公式諮問会議の経緯と検討内容について

第二次日本経穴委員会作業部会

形井秀一（委員長、全日本鍼灸学会）
 篠原昭二（副委員長、全日本鍼灸学会）
 浦山久嗣（委員長推薦）
 河原保祐（日本鍼灸師会）
 香取俊光（日本理療科教員連盟）
 小林健二（日本東洋医学会）
 坂口俊二（東洋療法学校協会）

要 旨

2003年10月にマニラにおいて第1回標記会議がスタートして、2005年6月までに、5回の会議が開催された。予定では、2006年の秋に最終会議が開催されるので、丁度行程の半分が終了したことになる。そこで、これまでの同会議の歩み、検討原則、検討内容などをまとめて中間報告とする。

キーワード：第二次日本経穴委員会、WHO、経穴部位国際標準化に関する非公式諮問会議、経穴、経穴検討の原則

I. 経穴部位国際標準化会議の簡単な経緯と今後 第二次日本経穴委員会委員長

筑波技術大学保健科学部保健学科鍼灸学専攻
形井秀一

1. はじめに

2003年10月にマニラにおいて第1回標記会議がスタートして、2005年6月までに、5回の標準化非公式会議が開催された。当初、2006年の秋に最終会議が開催される予定が立てられていたので、丁度行程の半分が終了したことになる。そこで、これまでの同会議の歩み、検討原則、検討内容などをまとめて中間報告をしたい。

2. 第二次経穴委員会発足と発足以前の経緯

(1) (第一次) 日本経穴委員会

日本で経穴の検討を始めるために（第一次）日本経穴委員会が設立されたのは、1965年4月（1973年に再結成）であった。その後、各国間との協議が10回に亘って行われ、1989年、WHO（ジュネーブ）で、経絡経穴名の標準化が成された。しかし、その時には、経絡・経穴・奇穴等の名称は国際標準化された^[1-3]が、各国の部位の主張の隔たりが大きく、経穴部位の標準化はできなかった。

(2) 第二次日本経穴委員会

第二次日本経穴委員会の歩みは、2004年4月25日に委員会が結成されてから始まった。

日本の学会等の5団体（全日本鍼灸学会、日本鍼灸師会、東洋療法学校協会、日本理療科教員連盟、日本東洋医学会）が運営団体となり、それに、日本伝統鍼灸学会、日本東洋医学系物理療法学会がオブザーバー参加し、医道の日本社、セイリン化成、セネファ、山正、東洋鍼灸専門学校の日本国内の鍼灸関係の企業や出版社が協賛している。委員会の下に各団体から選出された7名の委員からなる経穴標準化作業部会が結成され、経穴部位の日本案作成の具体的な活動を行っている。

3. 今後の予定

第5回会議（大阪会議）が、関西鍼灸大学で開催されたが、今後開催される以下2つの会議はいずれも日本で開催されることが決定した。

(1) 第6回標準化会議

2006年3月に、予定されていた特別会議は、16の保留穴が未であることから、第6回標準化会議として開催して、361穴の最終決定を行うことになった。また、同時に英文化の検討も行われる。

(2) 最終の公式会議

2006年秋に予定されている最終公式会議（Regional Meeting）は、つくば市（茨城県）で開催されることが大阪会議で決定された。10数か国、25名前後のアドバイザーが参加する会議になることが予測される。

文 献

- 1) World Health Organization Office for the Western Pacific Manila, Philippines. STANDARD ACUPUNCTURE NOMENCLATURE PART 1 REVISED EDITION. First Edition. 1984, Second Edition 1991.
- 2) World Health Organization Office for the Western Pacific Manila, Philippines. STANDARD ACUPUNCTURE NOMENCLATURE PART 2 REVISED EDITION. First Edition 1984, Second Edition 1991.
- 3) World Health Organization Office for the Western Pacific Manila. STANDARD ACUPUNCTURE NOMENCLATURE. Second Edition 1993.

II. 経穴部位国際標準化会議と第二次日本経穴委員会作業部会の歩み

第二次日本経穴委員会作業部会委員

関西鍼灸大学講師

坂口俊二

1. 第1回マニラ会議

本会議は、2002年2月にWFAS (World Federation of Acupuncture-Moxibustion Societies) 終身名誉会長の王雪苔が同副会長の黒須幸男に本会議への参加を打診したことに始まる。その後、黒須はその対応を全日本鍼灸学会の矢野忠（現会長）に一任した。矢野は、全日本鍼灸学会、日本鍼灸師会、東洋療法学校協会、日本理療科教員連盟、日本東洋医学会に本会議の趣旨説明とあわせて参加を打診し、各団体から同意が得られた。

翌年、WPRO (World Health Organization Western Pacific Regional Office) 主催で第1回本会議がマニラで開催され（2003年10月31日-11月1日）、WPROから崔昇勲、中国から王雪苔、黃龍祥、韓国から姜成吉、金容奭、日本からは黒須幸男、矢野忠、オブザーバーとして津谷喜一郎が参加し、経穴部位標準化のガイドラインについて協議された。

2. 第2回北京会議

翌年、第2回本会議が北京で開催され（2004年3月17日-18日）、WPROから崔昇勲、中国から王雪苔、黃龍祥、晋志高、李鼎、韓国から姜成吉、金容奭、李惠貞、そして日本から、形井秀一、篠原昭二、小林健二、浦山久嗣、浦山きかが参加し、経穴部位国際標準化の具体的な作業に向けてのルール作りが協議され、いわゆる「北京合意」がなされた。これには、(1) 歴史と現実の両方を尊重する「respect history and real」の原則、(2) 古典として『黄帝明堂經』『千金方・甄權明堂』『銅人俞穴鍼灸図經』『鍼灸甲乙經』を選定、(3) 骨度基準とランドマークの設定、(4) 基準穴の設定、などが盛り込まれた。

北京合意を受け、日本では「第二次日本経穴委員会」運営委員会が発足（2004年4月25日）した。参加団体は、全日本鍼灸学会（矢野忠・形

井秀一)、日本鍼灸師会(濱田幸男)、東洋療法学校協会(川本正純)、日本理療科教員連盟(吉川惠士)、日本東洋医学会(石野尚吾)で、オブザーバー参加は日本伝統鍼灸学会、日本東洋医学系物理療法学会、医道の日本社であった。この会議では、「第二次日本経穴委員会」の正式な立ち上げとともに、運営の主体は全日本鍼灸学会とすること、上記各団体から学識経験者や研究者を参加させること(作業部会の立ち上げ)、活動資金の予算化などが検討された。

こうして「第二次日本経穴委員会」作業部会第1回会議が東京で開催された(2004年5月23日)。委員長を形井秀一、副委員長を篠原昭二として、日本鍼灸師会から河原保裕、東洋療法学校協会から坂口俊二、日本理療科教員連盟から香取俊光、日本東洋医学会から小曾戸洋、委員長推薦として小林健二、浦山久嗣が選出され、経穴部位国際標準化に向けての日本案作りが開始された。作業はまず、日・中・韓3か国の経穴部位を確認することから始まった。その際の比較対象は、日本の

東洋療法学校協会の教科書、日本理療科教員連盟の教科書および第一次日本経穴委員会が編集した『標準経穴学』、中国のGB統一テキスト、韓国統一テキストとした。特に、日本では、中国、韓国のように統一テキストが存在しないため、作業はまず日本の教科書をもとに統一の日本案を作成し、それを中国、韓国のテキストと比較することから始めた。2004年の5月23日以降10月11日までに7回の作業部会を開催し、各国の部位と古典文献との照合により日本側の見解として、361経穴中3か国で相違要検討穴(非同意穴)92穴を抽出した。

3. 第3回京都会議

第3回経穴部位国際標準化に関する非公式諮問会議が京都(明治鍼灸大学)で開催された(2004年10月12-14日)。WPROから崔昇勲、Nigel Wisemanの参加のもと、中国から王雪苔、黃龍祥、司徒穩、韓国から姜成吉、金容奭、李惠貞、日本から形井秀一、浦山久嗣、小林健二、オブザーバー

表1 第3回経穴部位国際標準化に関する非公式諮問会議での非同意経穴の一覧

手太陰肺經 (5)	天府	俠白	尺沢	太淵	魚際									
手陽明大腸經 (6)	合谷	溫溜	曲池	肘髎	臂臑	肩髃								
足陽明胃經 (16)	頬車	頭維	人迎	不容	承滿	梁門	水道	帰來	氣衝	髀關	伏兎			
	犢鼻	三里	豊隆	解谿	衝陽									
足太陰脾經 (5)	大都	太白	公孫	箕門	衝門									
手少陰心經 (1)	少海													
手太陽小腸經 (1)	天窓													
足太陽膀胱經 (12)	睛明	眉衝	曲差	絡却	天柱	殷門	委陽	秩辺	飛揚*	僕參	金門			
	京門													
足少陰腎經 (6)	湧泉	然谷	照海	水泉	交信	築賓								
手厥陰心包經 (4)	天泉	曲沢	勞宮	中衝										
手少陽三焦經 (4)	中渚	四瀆	肩髎	瘻脈										
足少陽胆經 (22)	頷厭	懸釐	曲鬚	懸顱	天衝	浮白	完骨	本神	目窓	正營	風池			
	日月	帶脈	五枢	維道	居髎	環跳	風市	中瀆	足腰関	陽交				
外丘														
足厥陰肝經 (6)	膝關	曲泉	陰包	五里	陰廉	期門								
督脈經 (4)	長強	痙門	神庭	水溝										

*: 飛陽の‘陽’は‘揚’の字に統一することになった。

□で囲んだ15経穴については、表現ではなく部位の再検討を行うこととした。

として篠原昭二、河原保祐、坂口俊二が参加した。本会議では非同意穴92穴について、一穴ずつ各の意見とそれに対する議論を重ねたが、表1に示すように15穴については部位そのものの再検討を行うこととなった。

京都会議後、作業部会では2004年12月から2005年2月にかけて3回の会合を開催し、非同意15穴の部位・取穴の再検討および3か国で同意の得られている292穴の部位・取穴法の確認作業を行った。その案を持って形井委員長が3か国の代表者のみで開催される特別委員会（北京、2005年2月21—25日）に臨み、第4回経穴部位国際標準化に関する非公式諮問会議の事前調整が行われた。

4. 第4回大田会議

第4回経穴部位国際標準化に関する非公式諮問会議が大田（韓国東洋医学研究所）で開催された（2005年4月25日—27日）。WPROから崔昇勲、中国から王雪苔、黃龍祥、晋志高、吳中朝、オブザーバーとして譚源生、韓国から姜成吉、金容奭、李惠貞、具成泰、オブザーバーとして朴希浚、李相勲、任允卿、宋昊燮、日本から形井秀一、篠原昭二、浦山久嗣、小林健二、通訳として斎藤宗則、オブザーバーとして香取俊光、河原保祐、坂口俊二が参加した。本会議では、事前の特別委員会などの調整を受け、非同意再検討穴18穴、同意穴表現再検討穴16穴、中国から新たに問題提起のあった24穴中8穴の計42穴について検討した（表2）。

表内の1については18穴中7穴（迎香、水溝、

気衝、衝門、労宮、中衝、膝関）が再保留となった。各穴の保留内容を列記すると、迎香は、日本・韓国は「鼻翼下縁」、中国は「鼻翼外縁中点」で相違。水溝は日本・韓国は「人中の中央」、中国は「人中溝の上1/3と中1/3の交点」と『玉龍經』の説を強く主張している。気衝と衝門は、鼠径部の上か下か、動脈拍動部の内か外が、他の経穴との位置関係などで相違。労宮は、日本・中国は「第2・3中手骨間」、韓国は「第3・4中手骨間」で相違。中衝は、日本は「橈側爪甲根部」、中国・韓国は「第3指の尖端中央」で、日本では全く知られていない清代中期の顧世澄の外科書『瘍医大全』の説を強く主張した。膝関は、日本は「脛骨内側顆の下縁」、中国・韓国は「脛骨内側顆の後下方」で相違となった。

表中の2については16穴中2穴（環跳、急脈）が再保留となった。環跳は、日本の「大転子の前」を注記として入れることを前提として、中国・韓国の「大転子の後ろ」で同意していた。しかし中国は、国際標準化部位に注記であっても、二つの取穴法が併記されることに難色を示し、議論はそのまま平行線をたどった。急脈は、表中1で挙げた気衝、衝門が決定していないため、再保留となった。

表中の3については24穴中議論ができたのが肘髎から晴明までの8穴で、そのうち下巨虚は解剖学的基準が明確にならず再保留となった。

このように各国で部位が一致しない原因として、「古典の条文に問題がある」、「後代の文献を重視する」の2点があると考える。条文の問題とは、具体的には、(1) 古典の条文が特定の箇所を示

表2 第4回経穴部位国際標準化に関する非公式諮問会議での検討経穴一覧

1. 3か国で部位の同意が得られていない18穴

迎香 気衝 箕門 衝門 労宮 中衝 瘦脈 天衝 浮白 中封 蟲溝 中都 膝関
水溝 承光 通天 玉枕 脳空

2. 3か国で部位は一致、表現に検討が必要な16穴

天府 俠白 地倉 溫溜 湧泉 頷厭 顧息 目窓 正營 環跳 風市 中瀆 陰包
足五里 陰廉 急脈

3. 3か国で部位一致、中国側が表現の再検討を求めた24穴

肘髎 足三里 上巨虚 条口 下巨虚 解谿 衝陽 晴明 委陽 築賓 四瀆 天髎
天牖 曲鬢 肩井 輻筋 五枢 太衝 環璣 聽宮 消瘰 腸會 京門 維道

さない、(2) 伝写の過程で字句が変化する、(3) 解釈によって説が異なる、などである。後代の文献については、『銅人俞穴鍼灸図經』およびそれ以降の文献を採用している点である。今回、再保留となった水溝や中衝はこの点に帰着している。また、条文の問題については、これこそ国際会議の場で確認し、各国の相違を埋め合わせていく必要があると考える。

以上の議論から、再保留10穴、中国から提出された再検討の残り16穴を残す結果となった。もちろん、3か国で部位について一致をみている経穴についても確認作業は必要となる。よって、今回で終了するはずであった会議は第5回目に突入することになった。今回も事前に特別委員会(2005年8月16-19日)によって事前調整を行った上で、本会議に臨むわけであるが、そこでは今まで以上に3か国が充分コミュニケーションをとりながら、「古典や解剖学的表現に拘り過ぎない」、「臨床経験に拘り過ぎない」、「自国の面子に拘り過ぎない」という3つの「過ぎない」の原則を遵守しながら、大きな目的を失わないようにしなくてはならない。

5. 大田会議後の日程

今後は、2005年8月に北京で特別委員会を各国代表1名の参加で開催し、ここでは同意穴の表記に絞った議論を行うことになった。9月(27-29日)に第5回国際経穴部位標準化に関する非公式会議を日本(大阪、関西鍼灸大学)で行い、経穴部位標準化最終案を決定し、12月から2006年1月頃に第3回特別委員会を開催(場所は未定)して、英訳最終案を作成することになった。その最終案を世界各国の学会等に検討を依頼し、各国の意見を集約して、2006年の秋頃に国際経穴部位標準化に関する公式会議を開催する予定となっている。

* 追記

すでに、I. で述べたように、2006年1月に予定されていた第3回特別委員会は、2006年3月に第6回国際経穴部位標準化に関する非公式諮問会議として日本で開催されることになった。また、

2006年秋の公式会議は、10月末につくば市で開催されることが第5回国際会議で決定した。

III. 経穴部位国際標準化の原則

第二次日本経穴委員会副委員長

明治鍼灸大学東洋医学基礎教室

篠原昭二

平成15年12月にマニラで開催された第1回国際会議において、基本的な枠組みが決められ、平成16年3月における中国開催および第3回目を日本で開催されること等が決定された。本会議はWHO西太平洋地域事務局・Dr. Choi Seung-Hoon氏の指導により行われるものであり、中国、韓国、日本における経絡・経穴の位置や取穴法等に関する国際的な標準化案の作成が目的である。

鍼灸医学は中国、日本、韓国等で非常に盛んであるが、経穴の位置や取穴法は必ずしも一致しているわけではない。そこで、世界的な標準化案を作成する意義は、研究の進展にも繋がる重要な事項である。以下に、経穴標準化の方法について第2回国際会議で決定された原則について述べる。

1. 経穴標準化の原則

(1) Principles and Methods for Deciding Location of Aupuncture Points 経穴部位の決定に関する理論と方法

経穴の位置を決めるための原則として、甲乙經、明堂經等の古典をベースとすることが決議された。なお、取穴においては以下の4原則を承認した。

- 1) もし、古典に経穴部位と一致する(類似の)チャート(図表)やダイアグラム(掛図)、モデル(胴人形)があれば、最終的な部位は、主にそれらにより決定する。
- 2) 経穴の配列の部位や順序、経穴の名称、経穴部位の決定の方法など関連性のある情報のすべてを充分に検討する。
- 3) 一つのツボの部位を決定するには、それと関連する経穴部位を検討する必要がある。
- 4) 体表の指標で決められた位置が同身寸によるものと異なっている場合は、前者が優先される。

(2) Body landmarks for locating points 経穴部位を決める指標

取穴のための指標となる位置については、資料に基づいて検討し、概ね了承された。しかし、基準穴の取穴法は削除された（取穴法が決定されて後検討することとなる）。その他の項目は全て削除された。

経穴部位決定のために利用できる3つの方法

1) 目印と体表指標による部位選定→体表解剖学的部位

2) 骨度法 (B-cun とする)

3) 同身寸法 (F-cun、とする「zhi cun」)

実際は、三つの方法は組み合わせられるべきで、最初の2つが基本である。3) は補助的で、特に、最初の二つの方法により部位決定が難しい経穴に対して使われる。

体表点の決定の基本的考え方

①年齢、体形、年齢などの関係のある全ての要素を考慮する。

例えば、乳頭の位置は女性、特に、加齢と肥満により、大きく異なる。また、他の例としては、喉仏は、女性と子供では体表からは触れ難い、など。

②もし、肘の横紋や手関節横紋などのように、挙げられるべきものが明確に存在するならば、体表点 (surface remarks) と基準点 (body landmarks) の間の一一致する関係を説明すること。

③もし、解剖学用語が体表点の古典用語と完全に一致するならば、他の定義づけに関係なくあらかじめ直接それを採用する。

骨度法

①Ling Shu (『靈枢』) の Gu Du (骨度) 章で述べられている人体の骨の体節の寸法は、取穴に使用するにはオリジナルではなかった。そこで、その中の寸法が、経穴の古典の HuanDi Ming Tang Jing (黃帝明堂經) の寸法と一致しないのであれば、後者が優先されるべきであろう。

②骨度法の始点が極めて体表点に近く、経穴部位の決定のために、始点と終点は関連した文献上のツボとしばしば一致する。そのため、Gu Du

(骨度) で言及する寸法が採用される際、もし、始点と終点が関連の領域の実際的な文献の点と一致しなければ、それらを調整する必要がある（胸部、腹部、腰部のように）。

③また、骨度法を使用し、関連した解剖学的な体表点の位置を決めようとする際には、体表点の全く同じ nature (古典文献、書籍) と効果 (臨床上の効果) で、幾つかの基本的な文献の経穴を定義することが必要である。

④1987年のソウル会議のワーキンググループにより確認された原則：

- a) 一般的に利用できる
- b) 計りやすい (取りやすい)
- c) 解剖的に明確に確定される
- d) 委員間で異論がない

(3) Proportional measurements 同身寸

原則として 1) 臨床的に使いやすいもの、2) 取穴しやすいもの、3) 靈枢をベースとするが、無い場合は明堂等も考慮する。また、解剖学的な記述は国際標準となっている解剖学書に基づく事が了承された。

同身寸 (骨度折量分寸) については、資料にしたがって検討し、概ね了承された。なお、腹部脾経のラインは正中線の外方4寸とされた。

上腕では腋窩横紋前端から肘窩横紋まで9寸説だけが残り、肩髃・曲池間1尺および肩峰から肘尖まで1尺も削除された。

また、前腕の肘窩横紋から手関節横紋まで1尺であったものが1尺2寸となった。

大腿部では、恥骨結合上縁から膝蓋骨上端までを1尺8寸とする説が採用され、恥骨結合上縁から関節裂隙まで2尺の説は削除された。

また、殿溝 (臀部下縁横紋) から膝関節横紋までは1尺4寸となり、1尺2寸、1尺6寸説は排除された。

下腿部では、膝窩中央から内果先端まで1尺5寸および内果から陰陵泉穴まで1尺3寸説の両方併記されることになった。

その他の同身寸の記載は削除された。

(4) Description and sample for the standard location of point 表記の方法

表記の方法は、合意事項に基づく記述とし、次いで取穴法、さらに解剖学的位置の記述（詳しい取穴法）と2段階とすることになった。

(5) Confirmation of points without differences of locations 異論のない経穴

3か国の資料に基づいて整理し、異論のないものは掲載しなかった。異論のある324穴について一覧表にまとめられた。

各国に持ち帰り、異論のないものは報告し、賛同が得られたならば正式決定することになった。なお、7月末を限度とし、それを中国において中国語での一覧表を作成して各国に返信する。

それをもとにして韓国は韓国語標記、日本は日本語表記をして検討して10月の次回の会議にて検討することになった。

IV. 経穴部位国際標準化会議における協議内容についての報告

－問題となった主な経穴部位と検討結果－

第二次日本経穴委員会作業部会委員
経絡治療学会学術部員
浦山 久嗣

1. はじめに

第2回国議（中国・北京）で合意された「Respecting history and reality」の原則の下、歴史的資料として選定された文献は『黄帝明堂經』『鍼灸甲乙經』『千金方・甄權明堂』『銅人腧穴鍼灸図經』の4種であったが、実質的には、現在、各國で行われている経穴部位の根拠となっている基礎的文献とその解釈の全てを把握していかなければならぬため、本番は勿論のこと、会議に望むまでの準備にも膨大な労力を必要とする。

また、WHOの基本的な共通語は英語であるが、討議内容が古代中国語（つまり漢文の鍼灸古典）を基礎としているだけに、英語だけの議論には無理があるため、結局、実際には中国語・韓国語・日本語をそれぞれの言語に通訳しながらの議論と

なる。しかも、鍼灸用語は勿論のこと、基礎的な中国学（文字学・音韻学・訓詁学）や医史文献学から解剖学（機能解剖学や体表解剖学を含む）に至るまでの幅広い知識が常時必要となるため、通訳には想像を絶する負担が掛かることになる。これを英語も含めた4か国語で行うので、思わずところで誤解が生じたり、簡単な説明に意外なほど時間が掛かることになる。

それは具体的な内容を討議し始めた第3回国議（京都）から既にその傾向が見られたが、第4回国議（韓国・大田）においてより顕著になった。それらが、どのように問題となったかを、問題になった経穴の一部を整理して、その内容を述べる。

2. 部位不一致の原因

(1) 古典の条文に問題がある場合

そもそも、古典文献の条文そのものからして、既に問題がある。

例えば、「太敦は、足大指の端、爪甲を去ること韭葉の如し、及び三毛【注：末節基節関節の意】中に在り。…太衝は足大指本節【注：基節中足関節の意】の後へ二寸、或いは一寸五分と曰ふ、陥なる者の中に在り（『甲乙經』卷三・第三十一）」のように、最初から特定の1箇所を示さないこともある。また、解釈によってもさまざまであり、「大椎は第一椎の上、陥なる者の中に在り（『甲乙經』卷三・第六）」の「第一椎」には「第1胸椎棘突起」「第7頸椎棘突起」「第2頸椎棘突起」の3説があり、「膝関は犢鼻の下二寸、陥なる者の中に在り（『甲乙經』卷三・三十四）」の「犢鼻」には「犢鼻穴」「脛骨粗面」「曲泉穴の誤り」の3説が、「下」字にも「(解剖学的)下方」「下方二寸と同じ高さ」「仰臥位時に下方(即ち解剖学的後方)」の3説がある、などである。

勿論、各文献ごとに微妙に字句が変化する場合などは、伝言ゲームさながらであり、枚挙に暇がない。

第4回国議でも同様の問題によって議論はしばしば紛糾を余儀なくされた。

1) 特定の1箇所を示さない

① 温溜：在腕後 少土五寸、大土六寸。[原注：

大士・少士、謂大人・小兒也。] (『甲乙經』卷三・第二十七) [注:『靈樞』骨度には「肘より腕に至ること、長さ一尺二寸半」と言う]

(中国統一テキスト)

(中) 肘を屈曲し、前腕背側の橈側、陽谿と曲池の連線上で、腕横紋から5寸。

(韓国統一テキスト)

(韓) 陽谿の直上5寸。

(標準経穴学)

(標) 陽谿と曲池の中央。

(学校協会テキスト)

(学) 前腕後橈側にあり、陽谿穴から曲池穴に向かい上5寸、長・短橈側手根伸筋の間に取る。

(理教連テキスト)

(理) 【部位】 陽谿の上方5寸、前腕後面の外側。

【取穴】 陽谿の上方5寸で陽谿と曲池との中央間、長・短橈側手根伸筋間に取る。

(暫定的日本案)

(日) 【部位】 前腕橈側、手関節横紋の上方5寸、長・短橈側手根伸筋の間にある。

【取穴】 陽谿(LI5)の上5寸、曲池(LI11)の下7寸に取る。

② 章門：在大黃外 直臍、季脇端。

(『甲乙經』卷三・第二十三)

(中) 側腹部にあり、第11肋骨尖端のところ。

(韓) 下腕の外6寸、第11肋骨端、肘を曲げて体側につけ肘の尖端が当たるところ。

(標) 第11肋骨の先端。

(学) 第11肋骨前端下際に取る。

(理) 【部位】 第11肋骨前端の下際。

【取穴】 側臥して、第11肋骨前端の下際に取る。

(日) 【部位】 側腹部、第11肋骨端の下縁で臍の高さにある。

【取穴】 大包の下方6寸で、維道穴の上方5.3寸に取る。

2) 伝写の過程で字句が変化する

① 足三里：在膝下三寸、腑外廉。

(『甲乙經』卷三・第三十三)

在膝下三寸、骻外廉、両筋肉分間。

(『素問』刺熱論・王冰注)

(中) 下腿の前、外側、犢鼻の下3寸、脛骨前縁から離れること1横指〈中指〉。

(韓) 脣骨粗面の外側、犢鼻の直下3寸。

(標) 脣骨粗面下縁の高さにおいて、脣骨前縁と腓骨頭の垂線との間で、脣骨前縁から1/3。

(学) 膝をたて、外膝眼穴の下3寸に取る。(便法) 膝をたて、脣骨の前縁を擦上して指の止まるところの外方陥凹部に取る。

(理) 【部位】 外膝眼(膝蓋韌帯の外側陥凹部)の下方3寸、下腿の前外側。

【取穴】 腓骨頭の直下と脣骨粗面下端との中间、前脣骨筋中に取る。

(日) 【部位】 下腿前面、膝蓋韌帯外側陥凹部の下3寸、前脣骨筋中にある。

【取穴】 犢鼻の下3寸に取る。(脣骨前縁から1横指外〈中指〉。)

② 日月：在期門下一寸五分。

(『甲乙經』卷三・第二十二)

在期門下五分。

(『千金方』『外台』『医心方』)

(中) 上腹部にあり、乳頭直下、第7肋間間隙、前正中線の外4寸に取る。

(韓) 巨闕の外3.5寸(期門)、直下5分にとる。

(別説) 期門の下1肋、第7肋間間隙にとる。

(標) 期門と大横との間で、期門から1/4(1.5/6)。

(学) 期門穴の直下5分に取る。

(理) 【部位】 肝經の期門穴(第9肋軟骨付着部の下際)の下方5分。

【取穴】 乳頭線と肋骨弓との交叉部が第9肋軟骨付着部にあたり、その下方5分に取る。

(日) 【部位】 前胸部、第7肋間間隙、前正中線の外方4寸に取る。

【取穴】 前胸部、第7肋間間隙、期門穴の直下5分に取る。

3) 解釈によって説が分かれる

① 肘髎：在肘大骨外廉、陥者中。

(『甲乙經』卷三・二十七)

大骨→a. 搀骨頭 b. 上腕骨外側上顆

c. 搾骨切痕

(中) 肘を90°屈曲し、腕の外側、曲池の外上1寸、上腕骨の縁。

(韓) 肘を屈曲し、曲池のすぐ後方、上腕骨の外縁。

(注) 肘の外側上顆の陥凹部。

(標) 上腕骨外側上顆の前上縁。

(学) 上腕骨外側上顆の上際で、上腕三頭筋外縁の陥凹部に取る。

(理) 【部位】上腕骨外側上顆の上際で、上腕三頭筋の外側縁。

【取穴】曲池の後上方、上腕骨外側上顆の上際で、上腕三頭筋外側縁の陥凹部に取る。

(日) 【部位】【取穴】上腕骨外側上顆と肘頭の間の陥凹部。

② 環跳：在髀枢中、側臥 伸下足 屈上足 取之。
(『甲乙經』卷三・三十四)

髀枢→a. 股関節後側 b. 股関節外側

(中) 大腿骨外側部で、側臥して股関節を屈曲し、大腿骨大転子の最も凸している点と仙骨管裂孔を結ぶ線上で外1/3と内2/3の交点に取る。

(韓) 大腿骨大転子と仙骨管裂孔を結ぶ線上で大転子から1/3に取る。

(標) 前腸棘点の高さと恥骨点の高さとの中央の高さと、前腸棘点から前正中線までの長さの1/3を、前腸棘点から外方へ移行した部の垂線との交点。

(学) 側臥して股関節を深く屈し、股関節横紋の外端、大転子の前上方陥凹部に取る。

(理) 【部位】大転子の前上部。

【取穴】股関節を曲げたときにできる大転子前上部の陥中に取る。(注)大転子の直前、直上、後上縁に取るとする諸説がある。

(日) 【部位】大転子から上前腸骨棘に向かい1/3にある。

【取穴】側臥して股関節を深く屈曲し、股関節横紋外端の陥凹部に取る。(注)大転子の直前、直上、後上縁に取るとする諸説がある。

(2) 後代の文献を重要視する場合

1) 『銅人腧穴鍼灸図經』を採用する

① 髓門：在肉郄（承扶）下六寸。(『甲乙經』卷三・第六；『銅人經』卷下・足太陽膀胱經)

a. 『靈樞』骨度篇に「大腿後側」の記載がない

b. 「髀枢下、至膝中、長一尺四寸。(『銅人經』卷四・修明堂式・偃人)」

(中) 大腿後面で、承扶と委中を結ぶ線上、承扶の下6寸に取る。

(韓) 殿溝横紋中央と委中を結ぶ線上の中間に取る。

(承扶--委中12寸)

(標) 承扶と委中の間で、承扶から約1/3(6/16)。

(学) 後大腿部のほぼ中央、承扶穴と委中穴を結ぶ線上のほぼ中央に取る。(注)坐骨神経幹が深部を走る。

(理) 【部位】大腿後面の中央。

【取穴】承扶と委中との間で、大腿二頭筋と半膜様筋との間に取る。坐骨神経の経路にあたる。

(日) 【部位】大腿後面で、承扶と委中(後で解剖学用語に変えて決定)を結ぶ線上で承扶(解剖学用語に変える)の下6寸。

【取穴】大腿後側、承扶の下6寸、大腿二頭筋と半腱様筋との間に取る。

② 天衝：在耳上如前三分。(『甲乙經』卷三・第五；『銅人經』卷下・足少陽胆經)

在耳上如前三寸。(『千金方』『外台』『医心方』)

在耳後入髪際二分。

(『銅人經』上巻・足少陽胆經)

(中) 頭部、耳根後縁から直上し髪際に入ること2寸、率谷の後ろ0.5寸のところ。

(韓) 耳の後縁でまっすぐ上へ向かい髪際に入ること2寸、耳の後縁で直上し髪際に入ること2寸、耳の上から後ろに2分のところ。

(標) 頭頂点と耳輪点との間で、耳輪点から1/3(2/6)

(学) 耳後髪際の上2寸の部から前3分に取る。

(注) 耳後髪際とは、耳輪の最も後方に突出した部の後髪際とする。

(理) 【部位】耳後髪際より上方2寸のやや前方。

【取穴】耳介の最も後方に突出した部の後方髪際を上гарること2寸のやや前方に

取る。三焦経の角孫穴の後方にあたる。

(日) 【部位】側頭部、耳根の後縁の直上、髪際に入ること2寸にある。

【取穴】側頭部、耳根後縁から直上し髪際に入ること2寸、率谷の後ろ0.5寸に取る。

2) 『銅人腧穴鍼灸図經』以降の文献を採用する

① 天府：在腋下三寸、臂臑内廉 動脈中。

(『甲乙經』卷三・第二十四)

比腋下三寸、以鼻取之。

(『鍼灸大全』卷五・手太陰肺之經)

(中) 上腕部内側面、上腕二頭筋橈側縁、前腋窩横紋頭から下3寸の処。

(韓) 腋窩横紋前端から下3寸、上腕二頭筋外側縁。(前腋窩横紋頭から肘窩横紋は9寸)

(標) 上腕を90°外転し、雲門と尺沢を結ぶ線上で、臂臑の高さ。

(学) 上腕部、腋窩横紋前端から尺沢穴に向かい下3寸、上腕二頭筋の筋溝に取る。(便法) 上腕を伸ばしたまま前方に拳げて、前上腕部が鼻尖に当たるところに取る。

(理) 【部位】腋窩横紋の前端から尺沢に向かって下がること3寸、上腕の前内側。

【取穴】腋窩横紋の前端と尺沢との間を3等分して、上3分の1のところ、上腕二頭筋長頭と短頭との筋溝に取る。上肢を前に伸ばし、顔をその方に傾けて鼻尖が触れるところにあたる。
(注) 腋窩横紋の前端から尺沢までの長さを9寸として取穴する。

(日) 【部位】腋窩横紋前端の下3寸、上腕二頭筋の長頭と短頭の筋溝。

上腕前側、腋窩前横紋頭 (the anterior axillary fold) の下方3寸、上腕二頭筋橈側縁 (the radial border of biceps muscle) にある。

【取穴】腋窩横紋前端から尺沢に向かって3寸。上腕二頭筋長頭と短頭の筋溝。腋窩横紋前端から尺沢(LUS)に向かう線上で、上から3寸に取る。

② 水道：在大巨下三寸。

(『甲乙經』卷三・二十一)

在大巨下一寸。

(『循經考穴編』『鍼灸逢源』『經穴彙解』)

(中) 下腹部、臍中の下3寸、前正中線から2寸外。

(韓) 臍中の下3寸、関元から2寸外。

(標) 大巨と氣衝との中央。

(学) 天枢穴の下3寸、関元穴の外2寸に取る。

(理) 【部位】天枢の下方3寸。

【取穴】任脈の関元穴の外方2寸、腹直筋中に取る。

(日) 【部位】下腹部、臍の下3寸、前正中線の外方2寸にある。

【取穴】天枢穴の下3寸、関元(CV4)の外方2寸に取る。気穴と並ぶ。

3. 歩み寄りのための努力

(1) 現実(reality)を優先する

1) 古典の解釈のうちでも、現在、広く行われている説を採用する。

2) 古典に拘らずに、簡便な方法を採用する。
(前腕の骨度：「12.5寸」→「12寸」)

(2) 古典説(history)を折衷する

1) 複数の説を折衷して、解釈のズレを修正する。

①眉衝：在当両眉直上、入髪際。

(『聖惠方』卷九十九)

直眉頭上、神庭・曲差[入髪際五分]之間。

(『医学入門』經穴起止)

(中) 頭部にあり、攢竹の直上、髪際に入ること0.5寸、神庭と曲差を結ぶ線状に取る。

(韓) 眉の内側端の直上で前髪際から0.5寸に取る。

(標) 髮際点と曲差との中央。

(学) 眉毛の内端陥凹部に取る。

(理) 【部位】眉毛内端の陥中。

【取穴】眉毛内端の陥中で、前頭神経の経路にあたり、按圧すると前頭部一帯にひびくところに取る。

(日) 【部位】前頭部、眉頭の直上で、前髪際の上0.5寸にある。

【取穴】眉頭の直上で、前髪際の上0.5寸に

ある。神庭と曲差に並ぶ。

2) 穴位条文より、経絡の走行を優先する。(犢鼻・膝関) [環跳は却下]

3) その他

①帰来：在水道下二寸。

(『甲乙經』卷三・第二十一)

(注) 下腹部、臍中の下4寸、中極から2寸外。

(韓) 下腹部、臍中の下4寸、中極から2寸外。

(標) 天枢と氣衝との間で、氣衝から約1/8(0.8/6.5)。

(学) 天枢穴の下4寸、中極穴の外2寸に取る。

(理) 【部位】天枢の下方4寸。

【取穴】任脈の中極穴の外方2寸、腹直筋中に取る。

(日) 【部位】下腹部、臍の下4寸、前正中線の外方2寸にある。

【取穴】天枢の下4寸、中極(CV3)の外方2寸に取る。大赫に並ぶ。

②氣衝：在帰来下、鼠蹊上一寸、動脈応手。

(『甲乙經』卷三・第二十一)

(中) 島径部のやや上方、臍中の下5寸、曲骨から2寸外。

(韓) 臍中の下5寸、曲骨から2寸外。

(標) 腹3行上で恥骨点の高さ。

(学) 天枢穴の下5寸、曲骨穴の外2寸に取る。

(理) 【部位】天枢の下方5寸で恥骨の上縁。

【取穴】任脈の曲骨穴の外方2寸、腹直筋中に取る。

(日) 【部位】下腹部、臍の下5寸、前正中線の外方2寸にある。

【取穴】曲骨(CV2)の外方2寸に取る。横骨と並ぶ。

4. 未決着の原因

未決着の問題が残ってしまう理由としては、時間が掛かり過ぎることが最大の要因であろうが、資料の検討や互いのコミュニケーションの不足、および古典や解剖学的表現を優先するか初学者への利便性を優先するかというジレンマ、或いは国によって臨床方式が異なるために、臨床経験に拘

り過ぎて水掛け論になりかねないことが挙げられよう。また、自国の面子に拘り過ぎたり、研究上の考え方の違いによっても対立が生じてしまうことがある。

しかしながら、各国の代表者は着実に努力を重ねてきており、世界への鍼灸医療の普及という大目的に向かって大きく歩み寄って来ている。特に、今回の第4回会議は最終会議ということで、各國とも歩み寄りの姿勢が顕著だったが、討議すべき内容が多過ぎたこと也有って、多くの課題を残したまま時間切れとなってしまった。

今会議で最も印象に残った経穴は足三里である。3か国とも「膝蓋靭帯外側陥凹部の下3寸」では完全に一致しているが、韓国の「前脛骨筋の中央」か、中国の「脛骨前縁から1横指外方(中指)」かで合意が得られないからである。実際に取穴してみても5mmほどの差しかなく、臨床的には刺入の角度の加減でどうにでもなりそうではあるが、中・韓の臨床経験の豊富さに裏打ちされた自信が、かえって引くに引けない状態を醸し出していた。専門家ならずとも人口に膾炙しているこの経穴が、これほどまでに難航するとは誰も予想しておらず、この会議の難しさを象徴する出来事であった。

結局、事態を収拾するために、本年9月に第5回会議を日本(大阪)で開催されることになり、最終決着へ向けて更なる努力を擧り出すこととなつた。

いずれにしても、本会議は、鍼灸医療を世界に普及させるための大事業でもあり、後世に残る明確な論理を期待したいものである。

Foreign Introduction International conference Report

Informal Consultation Meeting on Development of International Standard Acupuncture Point Locations

KATAI Shuichi, SHINOHARA Shoji

URAYAMA Hisatsugu, KAWAHARA Yasuhiro

KATORI Toshimitsu, KOBAYASHI Kenji, SAKAGUCHI Shunji

Abstract

The 1st Informal Consultation Meeting on Development of International Standard Acupuncture Points Locations was held in Manila, in October, 2003. Meeting have been held four times since then. The final formal meeting will be held in the autumn, 2006. We will then report the proceedings, the principle of locating the acupuncture points and the result of decision.

Zen Nippon Shinkyu Gakkai Zasshi (Journal of the Japan Society of Acupuncture and Moxibustion: JJSAM). 2005; 55(5): 736-747.

Key words: The Second Japan Acupuncture points committee, Informal Consultation Meeting on Development of International Standard Acupuncture Points Locations, acupuncture points, principle of decision of the location of acupuncture points